

奥州市

力強い農業をつくる「懸け橋」に

農業委員会 第41号 だより

【発行日】令和8年9月24日

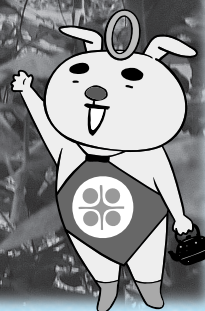
【発行】奥州市農業委員会

【編集】奥州市農業委員会広報編集委員会

【印刷】株式会社 正和印刷



奥州市地域おこし協力隊
高橋 愛さん



奥州市公式マスコットキャラクター
「おつしゅたろう」



＜今号の主な内容＞

- P 2～3 農業委員・推進委員の業務紹介、
農業委員コーナー
- P 4 農政・農業振興専門委員会合同研修会開催、
農業委員と市長との懇談会開催、
農業委員会事務局からのお知らせ
- P 5 知って得する農業者年金
- P 6 農業委員の着眼点「道端」、表紙写真の紹介、
編集後記

農業委員・農地利用最適

化推進委員の業務紹介

農業委員会は農地法等の法令に基づく事務、農地等の利用の最適化の推進に関する事務を担う公的機関です。

「農業委員会」の業務は、大きく分けて次の4つに分類できます。

- I 農地の確保と有効利用
- II 農地等の利用の最適化
- III 農業の担い手の育成・確保
- IV 農業者の代表として地域の課題解決への取組み

農業委員会は農業者の代表である農業委員と農地利用最適化推進委員で構成されており、当市では農業委員24名、農地利用最適化推進委員40名が、日々「農地」を守るために活動しています。

今回は両委員の主な活動についてご紹介します。

※業務担当

農業委員→**農** 両委員→**両**

〇月ごとの業務

〈現地確認〉**両**

…その月に申請のあった農地転用等の対象農地を直接確認（輪番制で対応）。その結果を、毎月の農業委員会総会で報告。



▲現地確認（R 8.6月 前沢）
職員同行の元、申請内容等の説明を受けながら、問題がないか確認している。

〈農業委員会総会〉**両**

…毎月25日（土日祝日の場合は直前の平日）に開催。申請内容や現地確認の結果を踏まえて、農地の権利移動許可等に係る審議を行うほか、農業委員会

への諮問又は同意が必要とされる事項についても審議している。なお、審議については出席委員の過半数の賛成により決定。



▲農業委員会総会（R 8.6月）

〈専門委員会〉**農**

…農政専門委員会と農業振興専門委員会の二つの専門委員会があり、それぞれ担当分野に関し必要な事項を検討・審議。

〇要請・交流

〈意見交換会〉**農**

…農作業労賃標準額の策定や農業施策に関する要望を取りまとめるため、関係する方々と意見交換を行っている。



▲認定農業者協会との意見交換会（R7.7月）

〈要請書提出〉**農**

…農業者からの施策に対する意見や委員自身が確認した点を書面で報告し、その内容を農政専門委員会でまとめ、市・県・国へ農業者の声として届ける。両委員が一堂に会して、市長などに要望することもある。



▲農業振興専門委員会（R 8.6月）
【担当分野】
農政：農業施策に係る意見・要望書提出
農業振興：農作業労賃標準額策定・担い手育成

○その他

〈現場活動〉両

：農地集積・集約化や遊休農地の発生防止・解消の確認、新規参入の促進活動、集落等の話し合いへの参画や、地域の方からの農地に関する相談等に乗る。

また、7月から9月にかけて市内全域の農地パトロールを行っており、地域ごとに農地の利用状況について調査を行う。

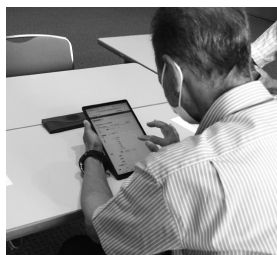


▲農地パトロール（R 8.7月）

〈活動報告書の作成〉両

：各委員が日々の活動を日誌形式で報告する。

報告書は市から貸与されたタブレット端末から入力し作成。



〈会議〉両

農地利用最適化推進会議

：両委員が集い、農業に関する現状の確認や合同研修等を行い、研鑽を積む。



▲農地利用最適化推進会議（R 8.7月）

このほか、岩手県農業会議主催の研修会に参加し県内他市町村の委員等と交流している。

〈情報提供活動〉両

：「全国農業新聞」の普及推進活動や「農業者年金」の加入推進活動を行う。

また、広報編集委員会が中心となり、「農業委員会だより」の編集・発行を行う。



農業委員コーナー

今回は衣川地域担当の **鈴木 喜一委員** にお話を伺いました！
（聞き手：三浦 正幸委員）



▲三浦正幸委員（写真左）と鈴木喜一委員（同右）

Q. 委員としての活動を通して感じていることを教えてください。

A. 農業振興専門委員会の委員長を務めています。毎年の農作業労賃標準額の策定が難しいと感じています。検討段階では委員の中でも意見が分かれますし、また農作業委託者と農作業受託者の双方から様々なご意見をいただいています。どちらかに偏らないようにバランスをとりながら策定することが大変ですね。

Q. ご自身の就農状況を教えてください。

A. 水稲と花きの複合経営をしており、水稲を300a、りんどうを80a経営しています。

Q. 委員の立場から見た地域の農業について思っていることは？

A. 農地の荒廃を防がなければならぬと思っています。じわじわと荒廃が広がってしまっています。担い手が少なく、思うように農地を保つことが難しくなっていると感じます。今いる70代、80代が頑張っているから維持できているという地域が多いのかなと、一部地域には若い方もいるので、これが広がっていいですね。

Q. これからの奥州市の農業に期待することは？

A. やはりこれからの農業には若い人の力が確実に必要ですから、若い農業者の頑張りに期待したいです。また年配者は年配者でできることをやっていかないとけないと思っています。ただ若い人に任せきりにするのではなく、これから担う人のために道筋を作る、若い農業者を見守り支援していくなど、これまで培ってきた経験や知恵を次の世代につないでいきたいですね。



農業振興専門委員会・農政専門委員会合同研修会を行いました

農業振興専門委員会・農政専門委員会は、令和8年2月25日に合同研修会を開催しました。農業経営に関する知見を深め、農業委員としての資質向上を図ることを目的に開催した今回は、地元の老舗酒蔵である「岩手銘醸株式会社」を訪問しました。

研修では、同社の及川専務より同社の歴史についてご説明いただいたほか、地元農家と契約し、地元の「米」を使用することにこだわり他社との差別化を図っていること、現在は輸出にも力を入れていることなどのお話を伺い、委員一同大変興味深く耳を傾けていました。委員からは、海外輸出に際しての苦労や市内の農家との契約について積極的に質問するなど、同



▲及川専務の話に耳を傾ける委員

社の地元根差したこだわりの詰まった酒造りについて理解を深めていました。受け入れてくださった岩手銘醸株式会社の皆様、ありがとうございました。

市長と農業委員会との懇談会を開催しました

令和8年7月17日、水沢グランドホテルにて、市長と農業委員との懇談会を開催し、郷右近浩奥州市長と伊藤周治奥州市農業委員会会長ほか委員21名が参加しました。

始めに伊藤会長より、農地を荒らさずに次世代へ引き継ぐことが農業委員会の使命である、豊かで潤いのある農業・農村社会の確立のため今後も市とともに活動していきたいと挨拶がありました。

郷右近市長は、農業後継者・担い手不足のための支援策や、クマなどの鳥獣被害対策に触れ、市の基幹産業である農業の発展と振興のためスピード感をもって取り組んでいくと力強く述べました。

今後とも市と農業委員会が連携し、奥州市の農業のさらなる発展と、安全で安心な地域づくりに向けて力を合わせることを確認しました。



農業委員会事務局からのお知らせ

農地を転用する場合は

事前の申請が必要です

農地転用とは農地を宅地や商業施設、道路など農業以外の用途に変更することを指します。また、農地の形状を変更しない場合でも、資材置き場、駐車場のように耕作目的以外に使用することにも含まれます。

農地転用には農地法に基づく許可が必要です。また、転用の際は、他の法令に基づく規制（都市計画法の開発許可等）についても十分確認する必要があります。農地転用をお考えの際は、事前に農業委員会事務局へご相談ください。

◇問い合わせ先

農業委員会事務局農地係

☎ 34-1754

農地を相続したときは

農業委員会への届出が必要です

相続や遺贈により農地を取得された方は、法務局での相続登記完了後に農

業委員会への届出をお願いします。

相続した農地のある地域の農業委員会事務局窓口で、忘れずに届出手続きをしてください。手続きの際には届出内容の確認のため、登記完了証のご持参をお願いします。

◇問い合わせ先

農業委員会事務局農地係

☎ 34-1754

農地の適正な管理を

お願いします

農地の権利を有する方（所有権または貸借権その他の使用および収益を目的とする権利を有する者）は、農業上の適正かつ効率的な利用を確保する責務があります。（農地法第2条の2）
農地に雑草等が繁茂すると、病害虫の発生や野生鳥獣の住みか・通り道となるなど、周辺の農地や近隣住民等の生活環境に影響を及ぼす原因となります。

農地の権利を有する方は、耕うんや定期的な草刈りなど、農地の適正な管理をお願いします。



© 2024oshu city

知って得する農業者年金 加入せずに後悔するより入って安心！

本格的に暑さが厳しくなり、太陽がギラギラと照り付ける7月、今回お話を伺ったのは昨年農業者年金に加入された胆沢の農家さんです。年間を通じてピーマンやにんじん、お米を育てているとのこと！夏の太陽にも負けないほど笑顔が眩しい佐々木さんに加入するきっかけや年金の魅力を教えていただきました！

胆沢地区(小山)

ささき ひろき

佐々木 宏樹 さん

Q.農業者年金の魅力を
教えてください！

A.積み立てた農業者年金の保険料は将来年金として受けられることや、保険料は全額控除の対象となることです。

Q.加入したきっかけを教えてください！

A.家族がいることもあり、将来を考えた際、貯金に対して不安がありました。以前から周囲の加入者に勧められていたこともあり、加入を決めました。

え！何？

POINT

農業者年金は納付された保険料と運用益を原資として年金額が決まります。さらに原則65歳から受給開始で、生涯にわたって支給されます。

加入するか迷っている方へひとこと！

農業者年金の制度は節税を受けながら、自分のペースでコツコツ積み立てられる点が良いなと思っています。加入するか迷っている、検討中の方は、是非前向きに検討してみてもいいのではないでしょうか！

農業者年金の制度や農業者年金の内容や加入のご相談については、お近くの農業委員 農地使用最適化推進委員や農業委員会、JA 又は農業者年金基金までお問合せください

詳しくは…

農業者年金基金



<https://www.nounen.go.jp>



農業者年金への加入を検討している皆さんへ

農業者年金に加入する際は国民年金の付加年金への加入が義務付けられております。

付加年金とは、国民年金の定額保険料に付加年金の保険料（月額 400 円）をプラスして納付することで、将来受給する国民年金に上乗せされる年金です。（2年間受給すると納付した保険料の相当額を受け取れます！）

農業者年金へ加入の際は国民年金付加年金への加入手続きも行うようお願いします。

農業委員の
着眼点！

道端

先日、南都田地区振興会主催の「まちづくりバスツアー」に参加し、市内の新施設等を見学してきました。

最初に訪れたのは、胆沢第三発電所。胆沢ダムの水を利用している発電量の多さと設備の壮大さに感動しました。続いて、胆沢地域内にある

新たにリニューアルした地元の民間企業を見学。世界的なスポーツウエアメーカーである同社は、従業員が働きやすい環境に配慮し、かつ労働者の福利厚生が充実しています。働く喜びを感じさせる社風に敬服しました。

江刺伊手の「いでつと舎」

も見学しました。農村型地域運営組織（農村RMO）である「伊手農村農業活性化協議会」や「一般社団法人いであい」が主体となり、廃校にな

った小学校の旧校舎を利用して農福連携事業などを行っています。農業者の高齢化、過疎化による耕作放棄地の拡大、鳥獣被害の拡大など、課題が山積する中でも、地域の輪を大切にしながら、「人」と「資源」を活用して、活気ある暮らしを実現しようとする姿勢に感銘を受けました。

地域の高齢化が進む今、農村社会を実りある場として残すために何が必要か、考えさせられた一日でした。

謹んで哀悼の 誠を捧げます

農地利用最適化推進委員（小山区域担当）の千葉学氏が去る7月2日にご逝去されました。
ご冥福をお祈りいたします。

《表紙写真の紹介》



蒸し暑さが続いた7月、農作業中のところを取材しました。新規就農を目指し、東京都から移住した高橋さん。「安心しておいしく食べられる野菜を届けたい！」という情熱と愛情を胸に日々栽培技術を磨いています。

奥州市農業委員会事務局

- 本庁（水沢） 奥州市役所 5 階
☎34-1753（総務係・直通）
☎34-1754（農地係・直通）
☎24-2111（内線1572・1573・1574）
- 江刺分室 江刺総合支所 1 階
☎34-1624（直通）
☎35-2111（内線2124・2125）
- 前沢分室 前沢総合支所 1 階
☎34-0264（直通）
☎56-2111（内線3244）
- 胆沢分室 胆沢総合支所 1 階
☎34-0314（直通）
☎46-2111（内線4121・4122）
- 衣川分室 衣川総合支所内
☎34-2363（直通）
☎52-3111（内線5578）

全国農業新聞を購読しませんか

全国農業新聞

- ◆毎週金曜日発行
- ◆月額900円（税込）

週刊誌ならではの丁寧な取材で、1週間の農政の動きとそれにかかわる情報をわかりやすく伝えます。

ご購入のお申込みは、お近くの農業委員、農地利用最適化推進委員又は農業委員会事務局までお願いします。

編集後記

年2回発行の本紙は、季節を先取りした編集を心がけています。

さて、今年も7月から9月に各地区で農地パトロールを実施し、遊休農地や違反転用の防止に注力します。遊休農地化は所有者・耕作者の体調不良等で誰にでも起こり得ますが、放置すると荒廃が進み、復元に多大な時間と費用がかかります。手遅れになり周囲に迷惑をかける前に、地域の農地利用最適化推進委員や農業委員会へお気軽にご相談ください。未然防止に努めましょう。（千葉 孝治）

広報編集委員会

委員長	星 洋子
副委員長	三浦 正幸
委員	鈴木 洋一
	菅原 利宏
	千葉 孝治